

別府教育事務所 相談窓口へのご案内

【こんな悩みはありませんか？】

「学校評価の4点セット」の作成に全職員の思いを取り入れたいな。

重点目標は適切かな。達成指標や取組目標の設定は妥当かな。

新しい評価の観点について、共通理解がしたいな。



個に応じた指導の工夫ってどう考えればいいのかな

学習指導案を作成したけど、どの視点で吟味したらいいのかな。

単元構想にもとづいた授業づくりのポイントを全教員で共通理解したいな。



別府教育事務所の相談窓口をぜひご活用ください！

◆学校マネジメント相談窓口

- * 主に「学校評価の4点セット」に関わること
- * 市町村単位での教務主任会等の研修講師も可

◆授業改善相談窓口

- * 主に授業改善、学習評価に関わること
- * 校内研修の講師も可

【相談窓口を活用するときの流れ】

①校内担当者は市町村教育委員会に連絡する



②市町村教育委員会は別府教育事務所（0977-67-7511）に連絡する



・学校マネジメント相談窓口担当（有光） ・授業改善相談窓口担当（福田）

③別府教育事務所担当者は校内担当者に連絡する（相談内容の確認、相談日の調整等）



④別府教育事務所担当者は市町村教育委員会に連絡する（決定した相談日、相談内容等の共有）

